

# 令和5年度「埼玉県特設ショップ」出品募集要領

## 1 出品支援内容

越境ECサイトを活用してグローバル市場への販路開拓を目指す県内中小企業を対象に、海外（中国、台湾）のECサイトに「埼玉県特設ショップ」を開設し、商品の出品を支援します。

海外の消費者にテストマーケティングを行いたい、オンラインで海外の売り上げを伸ばしたい方に、商品の出品から現地消費者へのプロモーションまでサポートを行います。

## 2 全体スケジュール（予定）

6月15日～7月14日	出品企業募集 申込書類の確認、応募企業へのヒアリング等実施
7月下旬	出品企業の選定
8月上旬	出品企業への選定結果の通知
8月9日	埼玉県特設ショップ運営委託業者による第1回セミナー（事前説明会）を開催
8月下旬～	出品企業による出品商品の本エントリー開始 （出品商品を入力フォーマットに入力、出品商品の画像提供）
9月下旬～	本エントリー完了後、国内物流倉庫へ出品商品を発送
9月25日～	国内物流倉庫での商品保管受入開始
10月2日～	「埼玉県特設ショップ」開設 随時、出品商品を「埼玉県特設ショップ」へ掲載開始
10月2日～2月29日	「埼玉県特設ショップ」開設期間 現地消費者からの注文受付次第、現地消費者への配送 倉庫在庫商品の管理 現地消費者に向けた出品商品のプロモーションの実施
2月下旬	埼玉県特設ショップ運営委託業者による第2回セミナー（実施報告会）を開催
3月1日～	倉庫在庫商品の返送
3月1日～3月11日	実績報告

## 3 募集概要

- (1) 対象企業 下記要件を全て満たす中小企業者等  
①県内に登記上の本店又は主たる事業所を有すること  
②出品する商品を製造企画し、自社製品として販売できること  
③「埼玉県特設ショップ」で取り扱いできる自社商品を有していること  
（製造のみ外部委託も可）
- (2) 募集企業数 延べ60社以内  
※出店予定の3つのECサイトをあわせた支援企業数
- (3) 募集商品数 1社につき3SKU以内 ※中国、台湾に同時応募可  
※SKUについて  
色やサイズのバリエーションがある商品は、バリエーションごとにカウントします。  
（例）同じ「Tシャツ」でS/M/Lのサイズすべてを出品する場合は3SKU
- (4) 販売形式 在庫委託販売
- (5) 販売期間 令和5年10月2日～令和6年2月29日（予定）  
※応募状況や運営準備等により、変更になる可能性があります。
- (6) 出品費用 無料  
※ただし、国内の所定物流倉庫までの配送費用、掲載終了後の在庫返送費 及び  
プロモーション用のサンプル提供等に係る費用は自己負担になります。


(7) 出品国・地域／出品サイト／出品募集商品

(ア) 中国 ※中国希望で商標がある商品はこちらに出品を推奨

※中国での出品サイトは運営業者が決定します。

<p><b>出品サイト</b></p>	<p><b>天猫国際</b>：<a href="https://www.tmall.hk">https://www.tmall.hk</a>          ※天猫国際の概要については下記を参照  <a href="https://www.alibaba.co.jp/service/tmall/">https://www.alibaba.co.jp/service/tmall/</a></p>
<p><b>出店形式</b></p>	<p>天猫国際モール内のアリババ直営店へ出品          ※商品ページに「埼玉県特設ショップ」のロゴ等を用いて差別化を行います。</p>
<p><b>出品可能商品例</b></p>	<p>・ 工芸品、日用雑貨品、美容・セルフケア（化粧品、スキンケア・ヘアケア商品等）          ・ ファッション(衣服、靴、アクセサリ、服飾小物等)          ・ ライフスタイル（文房具、小物類、スポーツ用品等） など  <u>(注)審査により採択後、EC サイト側の判断により商品の出品ができなくなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。</u></p>
<p><b>出品不可商品例</b></p>	<p>・ <u>食品（生鮮食品・加工食品・健康食品・サプリメント・清涼飲料水含む。）</u>          ・ 郵送できないもの、禁制品等について制限あり。詳細については下記URLを参照。          (a)日本郵便 HP「郵送禁止物品」（参考：国際郵便として送れないもの）  <a href="https://www.post.japanpost.jp/int/use/restriction/">https://www.post.japanpost.jp/int/use/restriction/</a>          (b)日本郵便 HP「中国の禁制品」（参考）  <a href="https://www.post.japanpost.jp/cgi-kokusai/nonmailable_articles.php?cid=41">https://www.post.japanpost.jp/cgi-kokusai/nonmailable_articles.php?cid=41</a>          (c)その他、特許権、意匠権、商標権などを侵害する物、あるいはそのおそれがあるもの          (d)公社または EC サイトが不適切と判断した商品</p>
<p><b>応募条件</b>          ※応募時までに必要な条件</p>	<p>・ <u>日本国内で商品（または商品シリーズ、または会社名）が商標登録されていること。</u>          ※応募の際に商標登録証の写しを提出していただきます。          ※商標登録証は以下の条件を全て満たしていることが必要になります。          ①商標登録証の商標（商品または商品シリーズまたは会社名）と商品またはパッケージ上の商標が同じであること。          ②登録されている商標の区分と掲載する商品のカテゴリーが一致していること。          ③応募企業名と商標権者が同じであること。          ④商標登録が期限内であること</p>
<p><b>出品条件</b>          ※販売開始時までに必要な条件</p>	<p>・ 商品の JAN コードが取得済みであること          ・ 化粧品などの場合は、本事業で国内の所定物流倉庫に搬入した時に、当該商品の使用期間が残 2/3 以上あること</p>

(イ) 中国 ※商標が無く、天猫国際への出品がむずかしい商品はこちらのサイト  
 ※中国での出品サイトは運業者が決定します。

<p>出品サイト</p>	<p>WeChat ミニプログラム：WeChat で「Arch Mall 日本商城」を検索</p>  <p>参考：出品商品の QR コード</p> <p>※WeChat ミニプログラムの概要については下記を参照  <a href="https://miniprogram.jp/">https://miniprogram.jp/</a></p>
<p>出店形式</p>	<p>ArchMall 内に「埼玉県」のカテゴリーで出品</p>
<p>出品可能 商品例</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工芸品、日用雑貨品、美容・セルフケア（化粧品、スキンケア・ヘアケア商品等）</li> <li>・ ファッション(衣服、靴、アクセサリ、服飾小物等)</li> <li>・ ライフスタイル（文房具、小物類、スポーツ用品等） など</li> </ul> <p>(注)審査により採択後、EC サイト側の判断により商品の出品ができなくなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p>
<p>出品不可 商品例</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>食品（生鮮食品・加工食品・健康食品・サプリメント・清涼飲料水含む。）</u></li> <li>・ 郵送できないもの、禁制品等について制限あり。詳細については下記URLを参照。       <ul style="list-style-type: none"> <li>(a)日本郵便 HP「郵送禁止物品」（参考：国際郵便として送れないもの）  <a href="https://www.post.japanpost.jp/int/use/restriction/">https://www.post.japanpost.jp/int/use/restriction/</a></li> <li>(b)ECMS の禁止サイト（使用する物流業者）  <a href="https://www.ecmsglobal-jp.com/prohibiteditems">https://www.ecmsglobal-jp.com/prohibiteditems</a></li> <li>(c)日本郵便 HP「中国の禁制品」（参考）  <a href="https://www.post.japanpost.jp/cgi-kokusai/nonmailable_articles.php?cid=41">https://www.post.japanpost.jp/cgi-kokusai/nonmailable_articles.php?cid=41</a></li> <li>(d)その他、特許権、意匠権、商標権などを侵害する物、あるいはそのおそれがあるもの</li> <li>(e)公社または EC サイトが不適切と判断した商品</li> </ul> </li> </ul>
<p>出品条件 ※販売開始時まで に必要な条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品の JAN コードが取得済であること</li> <li>・ 航空危険物に該当する、危険品 及び ワシントン条約該当の可能性のあるもの（下記①、②）については、運業者からの指示に応じて、安全データシート(SDS)を提出すること       <ul style="list-style-type: none"> <li>①アルコール成分あり（濃度 24%以内）</li> <li>②商品名に「UV カット」、「日焼け」、「SPF」、「ファンデーション」、「コンシーラー」、「ヘアカラー」、「スプレー」（虫よけ、化粧水等）などが含まれるもの <a href="https://www.ecmsglobal-jp.com/cautions">https://www.ecmsglobal-jp.com/cautions</a></li> </ul> </li> </ul>

(ウ) 台湾

<p>出品サイト</p>	<p>Shopee 台湾 : <a href="https://shopee.tw">https://shopee.tw</a>                  ※Shopee 台湾の概要については下記を参照  <a href="https://shopee.jp/">https://shopee.jp/</a></p>
<p>出店形式</p>	<p>埼玉県特設ショップとして単独出店</p>
<p>出品可能 商品例</p>	<p>・常温食品のうち、下記出品不可商品を除くもの ※粉末状のお茶は可                  ・工芸品、日用雑貨品、美容・セルフケア（化粧品、スキンケア・ヘアケア商品等）                  ・ファッション(衣服、靴、アクセサリ、服飾小物等)                  ・ライフスタイル（文房具、小物類、スポーツ商品等） など                  (注)審査により採択後、EC サイト側の判断により商品の出品ができなくなる場合がございます                  ので、あらかじめご了承ください。</p>
<p>出品不可 商品例</p>	<p>・肉類（魚、卵を含む）、農産品、米製品、食用油、麺類、ベビーフード                  サプリメント、ペットフード                  ・出品可能な食品のうち、賞味期限が6 ヶ月未満のもの、冷凍品・冷蔵品                  ・緑茶、紅茶、健康茶など、お茶全般商品で茶葉・ティーパック商品                  ・醤油、味噌、出汁、米、パスタ、豆、ナッツ、その他カツオ成分が含まれているもの                  ・健康美容機器（光るもの）、薬用化粧品（医薬部外品可）                  ・オンライン販売禁止に関する管理規定に当たる内容：医薬品、酒、医療器具、                  ヘルスケア、ギャンブル用品、警察関連用品、権利侵害商品、金券・有価チケット、                  官庁・HAS による禁止商品、台湾法律を違反する商品                  ・郵送できないもの、禁制品等について制限あり。詳細については下記 URL 参照。                  (a)日本郵便 HP「郵送禁止物品」（参考：国際郵便として送れないもの）  <a href="https://www.post.japanpost.jp/int/use/restriction/">https://www.post.japanpost.jp/int/use/restriction/</a>                  (b)日本郵便 HP「台湾の禁制品」(参考)  <a href="https://www.post.japanpost.jp/cgi-kokusai/nonmailable_articles.php?cid=44">https://www.post.japanpost.jp/cgi-kokusai/nonmailable_articles.php?cid=44</a>                  (c)その他、特許権、意匠権、商標権などを侵害する物、あるいはそのおそれがあるもの                  (d)公社または EC サイトが不適切と判断した商品</p>
<p>出品条件 ※出品時まで に必要な条件</p>	<p>・商品の JAN コードが取得済であること</p>

## 4 応募方法

### (1) 提出書類

- 令和5年度「埼玉県特設ショップ」出品申込書 1部
- 商品プレゼンシート（複数の場合は商品ごとに作成） 各1部
- 会社概要（会社パンフレットまたはHPの写しでも可） 1部
- 各商品のパンフレットや参考資料となるもの（商品の概要が分かるものであれば可） 各1部
- （天猫国際への出品希望の場合） 商標登録証の写し

### (2) 書類提出方法

出品申込書、商品プレゼンシートに必要事項を入力し、会社概要及び各出品商品のパンフレットや資料データ等とともにメールに添付して提出。

会社概要及び各出品商品のパンフレットや資料については郵送も可。

### (3) 書類提出先（問い合わせ先）

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5 ソニックシティビル10階  
（公財）埼玉県産業振興公社 創業・取引支援部 取引支援グループ 宛て  
TEL：048-647-4086 Eメール：sbsc@saitama-j.or.jp

### (4) 応募受付期間

**令和5年7月14日（金） 17時まで**

※応募状況等に応じて追加募集（2次募集）を行う場合があります。

### (5) 応募に当たっての留意事項等

- ・ 提出された応募書類等は返却しません。
- ・ 提出された応募書類は、出品に係る選定評価の目的にのみ利用し、その他の目的に利用しません。
- ・ 提出書類に不備や疑義がある場合など、再提出・追加提出を求めることがあります。
- ・ 応募申込書の個人情報、（公財）埼玉県産業振興公社からの連絡調整と本事業の円滑な遂行及び改善のための分析等にのみ利用します。収集した情報は、法令に基づく開示要求、本人の同意、その他特別な理由のある場合を除き、第三者には提供しません。
- ・ 応募内容確認等のため、（公財）埼玉県産業振興公社から電話等のヒアリングを依頼する場合があります。
- ・ 出品に当たっては、出店ECサイト及び埼玉県特設ショップ運営委託業者（以下、運営業者）が定める利用規約へ同意し、遵守するものとします。

## 5 出品企業の選定等

### (1) 出品企業の選定・結果通知（7月下旬～8月上旬）

提出書類をもとに商品の出品可否について確認するとともに、出品に関する審査会を行い、出品企業の採択・不採択を選定します。

選定結果について、8月上旬までに申込企業へ書面にて通知します。

選定結果に関する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

また、出品企業として採択後、ECサイト側の判断により商品の出品ができなくなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### (2) 出品に係る事前説明会への参加

出品企業を対象にした第1回セミナー（商品登録、サイトのルール、価格設定、物流ルール、プロモーション計画など）を8月9日午後 to 実施します。

事業内容や出品情報の登録に関する説明会となりますので、ご参加くださるようお願いいたします。

### (3) 運営業者との業務委託契約

出品が確定した企業は、運営業者と業務委託契約を締結していただきます。

## 6 販売開始までの流れ

### (1) 出品商品に関する詳細情報の入力・画像提供

運営業者からの指示のもと、商品情報入力フォームへ出品商品の情報の入力及び画像の提供をお願いします。入力していただいた内容を基に、運営業者が商品情報の翻訳、商品ページの作成を行います。価格表示については、商品価格(単価)を基に、販売手数料、国際配送料等を加味して設定します。

### (2) 出品商品の所定倉庫への発送

商品情報入力フォームへの入力及び画像提供完了後、運営業者の指定する国内倉庫へ商品を発送します。発送商品数は**1SKUあたり5個まで**となります。国内倉庫への保管受入開始日は令和5年9月25日からの予定です。国内倉庫への配送費用は自己負担となります。

### (3) 出品商品の「埼玉県特設ショップ」への掲載

国内倉庫への出品商品の到着後、「埼玉県特設ショップ」への掲載手続きを実施します。在庫の状況により、運営業者より在庫の補充依頼または入れ替え依頼があった場合には、出品企業は速やかに対応をお願いします。国内倉庫への配送費用は自己負担となります。

## 7 販売開始後の流れ

### (1) 問い合わせ対応

海外消費者からの問い合わせは運営業者が対応します。

ただし、出品企業でなければ回答ができない内容（使用方法、商品の詳細内容など）については、運営業者が出品企業に確認をとった上で対応しますので、ご協力をお願いします。

### (2) プロモーション活動

販売開始後、運営業者によるプロモーション活動を実施します。プロモーション内容は出店するECサイトにより異なります。プロモーション活動実施時には適宜、運営業者より連絡しますので、積極的にご参加くださるようお願いします。

### (3) 毎月の売上実績・分析データの報告

毎月の売上報告や各ECサイトから提供されるデータの集計を行い、出品企業へ報告します。

### (4) 実施報告会の実施

出品企業を対象にした第2回セミナーを2月下旬に実施します。

本事業の流れを追いながら、実施内容、プロモーションの結果、今後の越境ECの取り組み方についてのアドバイスなどを実施予定です。

### (5) 在庫商品の返送

販売期間終了後、国内所定倉庫にある在庫商品は出品企業へ返送します。

在庫返送に係る費用は、出品企業の負担となります。

## 令和5年度「埼玉県特設ショップ」Q & A

Q1：個人事業主は対象となりますか。

A1：対象となります。

Q2：埼玉県産品とは、県内で製造したものでなくてはなりませんか。県外の業者に製造委託したのも対象になりますか。

A2：県内事業者が企画した商品であれば、対象になります。

Q3：既に同じECサイトに出品したことがある商品も特設ショップに応募できますか。

A3：応募できます。

Q4：中国と台湾に両方応募することはできますか。

A4：可能です。出品プレゼンシート上で出品希望を入力していただきます。※

なお、出品国・地域により出品不可商品等が異なりますのでご注意ください。

※中国での出品については、応募商品の商標の有無等により、運営業者により出品するECサイトを決定します。

Q5：出品できないものはありますか。

A5：あります。出品国・地域により出品不可商品等が異なりますのでご注意ください。

応募にあたっては、P2「3 募集概要（7）出品国・地域／出品サイト／出品募集商品」にある各ECサイトの「出品不可商品」欄を必ず確認してください。

Q6：JANコードがなくても応募できますか。

A6：JANコードは未取得でも応募可能です。

ただし、在庫管理とECサイト掲載上、JANコードは必須のため、採択後、出品時までには必ず自社でご準備ください。

Q7：天猫国際に応募する場合は応募段階で商標登録が必要ですか。

A7：応募段階で商標登録が必要です。

商標登録証の要件については、P.2天猫国際の「応募条件」欄をご確認ください。

Q8：ECサイトでの販売価格はどのように決めるのですか。

A8：採択後に運営業者との間で取り決める金額に、海外配送料やECサイト手数料等の諸経費を上乗せした価格が販売価格となります。

出品企業に支払われる売上金額は運営業者と取り決めた金額となります。

Q9：プロモーションはどのようなことを行うのですか。

A9：出品商品について、ECサイト内の広告やキャンペーンへの参加、インフルエンサーや市場にマッチしたSNSの活用など、複数の施策を組み合わせ、販売促進を図ります。

Q10：中国語や英語は苦手ですが、出品できますか。

A10：現地消費者と現地語での直接のやり取りはありません。

Q11：埼玉県特設ショップ出品と並行して、同じECサイトに自社ショップをオープンすることは可能ですか。

A11：可能です。

なお、自社ショップ運営に関する手続き等は自社で対応してください。

このほか、ご不明な点があれば下記までお問い合わせください。

(公財) 埼玉県産業振興公社 創業・取引支援部 取引支援グループ 宛て TEL : 048-647-4086 Eメール : sbsc@saitama-j.or.jp
---